

令和5年度 第1回 大田区基本構想審議会議事録

日時	令和5年7月25日（火）16時から18時		
場所	区役所本庁舎5階 庁議室		
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛山久仁彦 ○ 西脇祐司 ○ 奥真美 ○ 三木伸良 ○ 北見公秀 ○ 中村知恵子 ○ 湯本良太郎 ○ 三沢清太郎 ○ 庄嶋孝広 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 石渡和実 ○ 村木美貴 ○ 下村芳樹 ○ 深尾定男 ○ 大井公美子 ○ 押見隆太 ○ 岡元由美 ○ 犬伏秀一 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 澁谷昌史 ○ 松山知規 ○ 中島寿美 ○ 広瀬安宏 ○ 小谷木英資 ○ 秋成おさむ ○ 佐藤伸 ○ おぎの稔
傍聴者	5名		

※○：出席、欠：欠席

次第	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 区長挨拶 2 委員の委嘱、委員紹介 3 会長選出等 4 諮問 5 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新たな大田区基本構想の策定について <ol style="list-style-type: none"> 1 策定の背景 2 審議会の進め方 3 区民等からの意見募集について 4 基本構想の期間について 5 基本構想の構成について (2) 専門部会の構成について 6 今後の予定 <p>閉会</p>
資料	<p>資料1 大田区基本構想審議会委員名簿</p> <p>資料2 諮問文</p> <p>資料3 事務局資料①</p> <p>資料4 大田区データブック</p> <p>資料5 大田区データブック（子ども版）</p> <p>資料6 新たな基本構想の策定に向けたアンケートチラシ</p> <p>資料7 アンケート用紙</p> <p>資料8 事務局資料②</p> <p>資料9 今後の予定</p> <p>参考1 大田区基本構想審議会条例</p> <p>参考2 大田区基本構想審議会条例施行規則</p> <p>参考3 大田区基本構想（平成20年10月）</p>

開会

◎齋藤部長

定刻になりましたので、ただ今より第1回大田区基本構想審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は事務局として大田区企画経営部長の齋藤が全体進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はこの会場に集まっていたいただいている皆様方とオンラインでご参加していただいている方のハイブリッド形式で開催しており、2名の委員にオンラインでご参加いただいております。また、ペーパーレスの観点から事務局が配付する資料等は机上には配布せず、スクリーンないしモニターに投影する形で進めさせていただきますので、任意に各自で資料をご確認いただく際は、お手元のタブレット端末をご活用いただきたいと思っております。

タブレット操作等に不備が生じた際は、事務局職員が控えておりますので挙手にてお知らせください。なお、本日の会議の様子を録音・撮影させていただき、後日、議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開させていただきますのであらかじめご了承ください。それでは開会にあたりまして大田区長鈴木晶雅からご挨拶させていただきます。

1 区長挨拶

◎鈴木区長

皆さんこんにちは。大田区長の鈴木晶雅でございます。本日は猛暑の中、ご多忙の中、第1回大田区基本構想審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。また、様々な分野でご活躍の皆様、この度、委員をお引き受けいただきますこと、大変心強く思っております。

大田区は平成20年に現在の基本構想を策定し、以降約15年間「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を掲げて、区民一人一人の力を地域力として発揮し、区民と区が連携した誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、ひと・もの・技術を世界に送り出す国際都市として、まちと人々をつなぐ役割を積極的に担ってまいりました。

一方で急激な少子高齢化の進行や、気候変動による風水害の激甚化、そしてこの3年間大変区民の皆様にもご負担をお掛けした新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機などにより、区を取り巻く社会情勢や区民の生活様式は大きく変化をしており、区のめざすべき将来像を再検討すべき時期を迎えております。

そこでこの度、新たな大田区基本構想の策定に着手することとし、学識経験者や有識者、各種団体の代表や公募区民、区議会議員で構成される大田区基本構想審議会を設置させていただきました。

本審議会を通じて委員の皆様から様々なご意見をいただき、不確実性の高い時代におい

ても、区民と区政の確かな羅針盤となる基本構想を策定してまいりたいと思います。

また、現在の基本構想策定時から15年間の変化や、他自治体と比較した際の区の特徴、今後の社会動向予測などについて取りまとめた、お手元の水色のものですが、冊子『大田区データブック』を作成いたしました。このデータブックは、本審議会でもぜひ積極的にご活用いただきたいと思いますし、また今回子ども版も作成をしておりますので、こどもから大人まで広く区民の皆様からご意見を伺う際にも活用してまいります。長い大田区政の中でも、過去に基本構想を策定したのは2回のみであり、今回が3回目となります。ぜひ皆様のお力添えを賜り、誰もが将来に希望を持つことができ、いつまでもいつまでもずっと大田区に笑顔で暮らし続けたいと思えるような魅力的な基本構想を策定してまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

2 委員の委嘱、委員紹介

◎齋藤部長

ありがとうございます。続きまして次第「2 委員の委嘱、委員紹介」でございます。委嘱状の交付につきましては、机上配布をさせていただいております。また、本日オンラインにてご参加いただいている議員の方々には会議後に別途お渡しをさせていただきます。つきましては答申までの間、大田区基本構想審議会の委員としてのご参加をよろしく願います。

本日ご参加いただいている25名の委員の皆様につきましては資料1の委員名簿に掲載させていただいております。本来であればお一人ずつ自己紹介していただきたいところですが、人数の多さと、後ほど議事で皆様にご発言していただく機会がありますのでそのときにあわせてお願いいたします。

それから本日は委員以外にも区側の出席者として先ほどご挨拶をさせていただきました区長の鈴木、それから副区長の川野、玉川、教育長の小黒、それからその後ろに関係部長が出席しておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

3 会長選出等

◎齋藤部長

続きまして基本構想審議会条例第5条に基づき会長を選出いたします。会長は委員の互選により定めることになってございます。委員の皆さま、どなたか会長のご推薦がございませうか。

(挙手)

石渡委員、お願いします。

◎石渡委員

石渡と申します。審議会の会長には他の自治体でも基本構想の懇談会の会長を務めていらっしゃる牛山委員にぜひお願いしたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎齋藤部長

ただいま石渡委員により牛山委員を会長にご推薦する旨の発言ございました。皆様、いかがでしょうか、意義はございませんか。

(承認の拍手)

ありがとうございます。それでは牛山委員に審議会の会長をお願いしたいと思います。牛山会長、会長席にご移動をお願いします。

(会長席に移動)

では続きまして会長には、会長代理をご指名いただくことになってございまして、牛山会長、会長代理のご指名をよろしくお願いいたします。

◎牛山会長

牛山でございます、よろしくお願いいたします。会長代理には大田区の環境審議会の会長などのご経験のある奥委員にお引き受けいただければと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし、の声)

◎齋藤部長

奥委員、オンライン参加でございますが、いかがでございますか。

◎奥委員

音声聞こえますでしょうか。僭越ながら務めさせていただきます。

◎齋藤部長

お引き受けいただけるということでございました。では、拍手にてご承認をお願いします。

(拍手)

◎齋藤部長

ありがとうございます。では、会長及び会長代理から一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。まず牛山会長をお願いします。

◎牛山会長

皆様改めまして牛山でございます。会長の指名をいただきまして、よろしくお願いいたします。私は、明治大学政治経済学部で自治体経営論という科目を担当してお

ります。専門分野としては行政学、地方自治論ということでございます。大田区におきましては区民協働の関係で地域力推進課の皆様大変お世話になっているところでございますが、大田区は非常にポテンシャルも高く、将来に向かって、今回SDGs未来都市の選定を受けてますます発展していく地域・自治体だと思っております。ぜひ皆様の活発なご議論をいただきながら、この基本構想を次の時代に向けてまとめていきたい、つくっていきたく思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎齋藤部長

ありがとうございます。続きまして奥会長代理、よろしくお願ひします。

◎奥会長代理

会長代理を務めさせていただきます、東京都立大学の奥と申します。私はもともと行政法が専門ですけれども、過去には環境審議会の会長を務めさせていただきました関係でこちらに参加させていただいております。コロナが流行する前に基本目標の審議ということで、参加させていただいておりますけれども、コロナが蔓延したことによりまして、今回改めて基本構想を仕切り直しということで、まずは政策に対して方向性を固める役割に関わらせていただきたい。

今会長からもございましたけれども、大田区は非常にポテンシャルが高いと私も思っております。外への玄関口である羽田空港もありますし、自然もあれば町工場のような産業もあるということで、様々な要素や多様性を持つ大田区の基本構想を、皆様方といいものを作り上げていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4 諮問

◎齋藤部長

ありがとうございます。それでは会長、会長代理が決定いたしましたので、ここで鈴木区長から牛山会長に基本構想の諮問書をお渡しさせていただきます。鈴木区長、牛山会長、ご起立をお願ひします。

◎鈴木区長

大田区基本構想審議会会長様、大田区基本構想審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴会に諮問します。1 大田区基本構想の方向性について 大田区基本構想のあるべき姿・その方向性について審議を求めます。どうぞよろしくお願ひします。

◎齋藤部長

ありがとうございます。今後の基本構想の審議につきまして、皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは議題に進んでまいりますので、牛山会長、以降の進行をよろしくお願ひいたします。

◎牛山会長

それではよろしく願いいたします。本審議会を進めていくにあたりまして、審議会の成立について事務局からご報告をお願いいたします。

◎事務局

本日の審議会の成立につきまして、事務局より報告いたします。審議会の成立要件につきましては、基本構想審議会条例第6条第2項において、審議会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席状況でございますが、委員25名のうち全員が出席しており、定足数を満たしているため本会議が成立していることを報告いたします。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいまご報告いただいたように審議会が成立していることにつきまして確認いたしたいと思います。それではさっそく議題の1番になります。「新たな大田区基本構想の策定について」、事務局からご説明をお願いいたします。

5 議題

(1) 新たな大田区基本構想の策定について

◎事務局

事務局の企画調整担当課長野村です。

それでは(1)新たな大田区基本構想策定に関する事務局資料について説明させていただきます。資料3をご覧ください。まず、基本構想の策定の背景についてですが、資料の3ページをご覧ください。

現在の大田区基本構想は平成20年に策定されましたが、策定から約15年が経過し、この間、社会情勢や区民の生活様式が大きく変化したことから、改めて区がめざすべき将来像を検討し新たな基本構想を策定することといたしました。続きまして4ページ以降で今後の審議会の進め方について説明させていただきます。

資料5ページをご覧ください。こちらは審議会等に関する年間スケジュールですが、本日の第1回審議会を終えたのち、3つの専門部会に分かれて分野別の将来像の検討を予定しております。また、資料上段に矢印で区民意見聴取と記載のあるとおり、専門部会と並行して区民の皆様からの意見募集を行います。

この部会での検討結果や区民意見の結果は10月に予定しております第2回審議会で集約する予定ですので、第2回審議会から基本構想のたたき台の議論が本格化し、12月の答申までに順次内容を固めていく形を想定してございます。答申後にパブリックコメントを実施し、令和6年第1回定例会で区議会の議決を得たのち、3月頃の公表を予定しております。

各回の主な内容につきましては資料6ページで説明させていただきます。まず、本日の審議会では、審議会の進め方や区民参画手法について説明させていただいたのち、新たな基本構想の期間、つまりは目標年次と構成ということで、どの程度のレベル感まで基本構想で定めるべきという点についてご意見をいただきます。その後、分野ごとに2回ずつ専門部会を開催し、基本構想という10年20年先の将来像を見据えた場合に、伸ばすべき区の強みや特に対応が必要な課題、そのために重要となる施策について議論していただき、2回目の部会では、部会ごとに一定のレベルでめざすべき姿を取りまとめていただく予定です。なお、区民意見募集の結果については専門部会でも随時速報として報告させていただきます。第2回審議会では各専門部会での意見を共有するとともに、区民の皆様のご意見も全て集約し、事務局のたたき台を基にめざすべき姿について意見交換を行っていただく予定です。第3回審議会では基本講座の核となるフレーズの検討や、その他細かな構成要素の記載内容についての検討を進め、第4回で素案を作成するとともに、答申の方向性についてご検討いただき、最終第5回の答申につなげていく形を想定しております。もっとも、今後の各会の議論の検討状況によっては、適宜内容を変更させていただく可能性もございますのでご承知おきください。続いて7ページ以降で基本構想の策定に関する区民の皆様からの意見募集の手法について説明させていただきます。

資料の8ページをご覧ください。こちらは委員の皆様のお手元にございます大田区データブックについて説明したページです。15年間で大きく社会情勢が変化したことを理由に新たな基本構想を策定いたしますので、この15年間で大田区がどう変わり、現在どのような状況にあるのかを示すために15年間の変化や今後の社会動向予測、区の特徴などをデータとともに取りまとめております。

データブックの構成について簡単に説明させていただきますので、お手元のデータブックの2ページ目の目次をお開きください。モニターにも映しておりますのでそちらをご覧ください。いただく形でも大丈夫です。

まず構成につきまして、第1章は基本構想とは何か、なぜ新たな基本構想を策定するのかという導入パートになってございます。次に2章がメインのパートとなっており、15年間の変化や他自治体比較等について分野別にデータとともに取りまとめております。第3章では将来像を検討するにあたっては過去の経年変化だけでなく、今後区や世の中がどう変わっていくかという将来予測も重要ですので、将来推計等を掲載しております。第4章では2章や3章のデータ等を踏まえての特徴や強み、課題等を端的にまとめております。そして、5章は区民の皆様への意見募集を呼びかける内容となっております。

このデータブックを審議会や区民の皆様からご意見をいただく際に活用していきたいと考えておりますが、こちらの2章、3章をご覧くださいと分かりますように、分野ごとのデータは短時間で区の特徴を確認するにはやや重い内容となっております。そこで、目次に「区の特徴を簡潔に確認したい方は第4章へ」と、右下に記載がありますとおり、短時間で区の特徴を把握されたい方には第4章をご覧ください。いただく形を想定しております。

今スクリーンに映っているのが第4章となっております。第4章の最初の64、65ページでは区の特徴をシンプルにまとめています。これだけでは内容が薄いため、66ページ以降

は分野別の特徴を記載しております。全てを読んでもいただくというより、端的に確認されたい場合は4章を見ていただく形を想定してございます。

また今回区の将来を担うこどもの意見を伺うことも大変重要だと考えてございますので、データブックの子ども版を作成しております。こちらは子ども向けの簡易な表現などを使用しまして、子どもでも分かりやすいデータなどを取りまとめた13ページ程度の冊子となっております。以上がデータブックの説明になります。

この2種類のデータブックを活用した主な区民意見募集について資料9ページ以降で説明させていただきます。

まず、一般向けアンケートですが、7月14日より実施しており、資料7のような形で将来像に関するアンケートを行っております。資料7-1がアンケートの大人版となっております。30の将来のまちの姿で今の大田区に当てはまるか、未来の大田区でこうなってほしいか、最後に自由記述になってございます。資料7-2が子ども版となっております。同じ項目になっておりますが、子ども向けにやや表現を簡易にしたものになってございます。

資料9ページ目中段の「区立小中学生向けアンケート」ですが、こちらは広くこどもの意見を伺うために区立の小学5、6年生の全児童及び区立の中学1～3年生の全生徒を対象に、子ども向けアンケートを、学校を通じて実施するものです。小学校4年生以下は将来像を検討するのはやや難しいとの考えから5年生以上を対象としております。また同時に保護者にもアンケートをお願いしております。こちらは夏休み前に実施するという意図から、実施期間は7月14日から7月20日としております。その他に資料の下段に記載があります特別出張所や高齢者施設、児童館等においても配布させていただきました。今、机の上に1枚チラシとして配布してあるかと思いますが、こちらのチラシを各種施設にアンケートと一緒に展開させていただく予定です。なお、データブックは本日納品されたばかりでございますので、特別出張所等につきましては、データブックとともにアンケートをお願いするという趣旨から、出張所や高齢者施設への配布はこれから実施させていただく予定となっております。

続きまして事務局資料の10ページ目をご覧ください。アンケートを活用した意見募集のほかに8月17日の木曜日、それから9月9日の土曜日に、それぞれ区民の皆様と将来について意見を出し合うワークショップを予定しております。また、その他の区民参画手法として、調整中のものも含まれますが、区内の高校を通じたアンケートや、区内の大学と連携したワークショップ、おおた国際交流センター Minto Ota 等と連携した外国人向けワークショップ、商業施設やイベントといった人通りの多い機会を捉えた意見募集などを予定してございます。

なお、区民アンケートの集約状況についてお伝えさせていただきますと、7月23日の日曜日までで小学生を中心にご意見は約15,600件集まっております。今後はデータブックを活用しながら、様々な場所や機会を捉えて、将来像に関する意見募集の呼びかけを行い、幅広い世代の区民の皆様からご意見を伺ってまいります。

続きまして資料11ページ以降で、本日、特にご意見をいただきたい基本構想の期間及び

構成について説明いたします。まず基本構想の期間についてですが、資料 12 ページをご覧ください。

昭和 57 年に作成された初代基本構想は資料下段の目標年次の部分に記載がありますとおり、21 世紀を展望した将来像の実現という形で、明確な目標年次は定めないものとなっております。続いて右側の平成 20 年に策定されました現在の基本構想は、20 年後のめざすべき将来像の提示ということで、明確に 20 年という期間を定めていました。

これらを踏まえ、資料 13 ページで基本構想の期間設定の例を記載しております。1 つ目は現在の基本構想の目標期間を横引きし、20 年という期間設定を行った場合で、この場合、目標年次は 2044 年となります。次に 2 番の例ですが、大田区データブックの 3 章にも記載しておりますが、大田区では 2040 年から本格的な人口減少に直面すると見込まれています。こうした区政の大きな転換期などを捉え、そのタイミングを目標年次とする方法です。最後に 3 番として明確な期間設定を設けないという考え方もあるかと思えます。事務局から 3 つほど例をあげさせていただきましたが、このほかにも様々な考えがあるかと思えます。

この点につきまして、直近で基本構想を策定した他自治体の例をあげたものが資料の 14 ページとなります。

今年の 3 月に策定された千代田区基本構想ではおおむね 20 年先、2020 年に作成された杉並区ではおおむね 10 年、葛飾区では目標年次明記なし、目黒区は 2040 年ということで策定が 2021 年ですので目黒区は約 20 年となります。そして中野区は 10 年後となっております。参考までに東京都は 2040 年代としております。このように、自治体によって目標年次は様々ですので、基本構想の検討を進めるにあたっては、まず大田区の基本構想のめざすべき目標年次を固めていく必要があると考えております。

続いて 15 ページ以降で基本構想の構成について説明させていただきます。

資料の 16 ページをご覧ください。資料に記載がありますとおり、現在の大田区の基本構想は基本理念、将来像、基本目標、個別目標、実現するための方策で構成しております。詳細につきましては机上に配布しております大田区基本構想の冊子でご確認いただきたいのですが、資料の 17 ページ以降で各構成要素の概要について説明させていただきます。まず事務局資料 17 ページをご覧ください。

基本理念は基本構想全体を貫く考え方であり、こちらに記載しております「1. 区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます」「2. 安心と魅力を備えた都市を次世代へと贈ります」「3. 人と人とのつながりが、優しいまちをつくれます」の 3 つを掲げております。

そして次の将来像はめざすべき姿を端的に表したフレーズであり「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を掲げております。

続いて資料 18 ページをご覧ください。将来像を実現するための分野ごとのめざすべきまちの姿である基本目標として、「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市（まち）」「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」の 3 つを掲げ、その基本目標を分野ごとに更に細分化した目標として 9 つの個別目標が掲げられております。これらを全て一元化したものを資料 19 ページにまとめております。

現在のように個別目標を細部まで固めることで、構想がより具体的で区民がイメージしやすいものになるというメリットがある一方、大きく社会情勢が変化した際にも、既存の個別目標の柱に拘束されてしまい新たな政策の柱をとりにくいというデメリットもあるかと思えます。この点につきまして、先ほど紹介させていただきました直近で構想を策定した他自治体がどのようなレベルで定めているかといいますと、自治体によって表現が異なるため、完全な一対一対応にはないものの、資料 14 ページで目標期間が約 20 年であります千代田区、目黒区、こういった自治体では大田区でいう個別目標まではいかない基本目標ぐらいまでのやや抽象的なレベルで定めた内容となっております。

一方、先ほどのページで目標年次が 10 年間でありました杉並区や中野区は、やや基本計画に近い詳細な内容も含んだ形になっておりまして、こちらの 10 年の自治体は大田区でいう個別目標まで含めた基本構想となっております。このように基本構想の期間と構成はある意味で連動する部分もあるかと思えますので、そのあたりを含めてご意見をいただきたいと考えております。

なお構成につきましては、仮に今回基本構想で個別目標まで定めなかった場合は、その部分が消えるというわけではなくて、構想の下の基本計画に移行させる形で定めることを想定してございます。

今回は構想の期間で 20 年を待たずに新たな基本構想の策定に踏み切っておりますので、既存の基本構想の構成にとらわれることなく、時代に合った新たな基本構想という観点から、目標期間をいつまでにし、どこまでを基本構想で定めるべきという点についてご意見をいただけますと幸いです。事務局からの説明は以上となります。

◎牛山会長

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきましたけれども、本日の会議では、基本構想の期間ですとか構成を中心にご意見をいただいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。では本日、初回の審議会ということでございますので、委員の皆様、お一人お一人全員にご意見を伺っていきたいと思っております。先ほど事務局からもありましたように、簡単な自己紹介をいただきながらお願いできればと思っております。席の順番にお一人ずつご意見を伺っていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。それではまずこちら、石渡委員からお願いいたします。

◎石渡委員

石渡と申します。私は横浜にあります東洋英和女学院大学で、長く障害者福祉などを担当しておりました。大田区でも障害福祉関連ですとか人権論をやっておりましたので、成年後見制度に関わる計画などに関わらせていただいています。そういう中で大田区は先ほどから会長がポテンシャルが高いということをおっしゃっていますけれど、私の立場からしますと本当に多様な、いろいろな側面を持っているというのが大田区の特徴で、それはいろいろな可能性とか力につながっていくと思っておりますので、そういういろいろな側面で、特に障がい当事者団体の方たちが、大田区では本当に全国に注目される活躍をされていま

すので、区民の思いや力をどういうふうに計画に活かすかみたいなところを、ぜひ実現できたらと思っています。

期間に関しては、20年くらいの幅を持って、あんまりかっちりではなくて緩やかな計画でいいと思っています。具体的な理念というのは、私の立場だと全ての区民がいきいきと暮らせるみたいなところをぜひ強調したいというふうに思っております。

◎会長

ありがとうございました。それでは澁谷委員お願いいたします。

◎澁谷委員

澁谷と申します。関東学院大学で教鞭をとらせていただいております。京急沿線にある大学ということで大田区にお住まいの学生さんとも日々接点を持たせていただいております。その他大田区とは2016年度より子ども子育て支援事業計画の策定というところで関わりを持たせていただいております。私の専門とする子ども子育て支援の分野でも、非常に流動性とか多様性ということがキーワードになっておりまして、それに伴う制度も大きく変わっているところがございます。その中で大田区でも様々な対応を取って、安心して子どもが産み育てられるようなまちづくりというのが進んできているという印象を抱いております。ただこれからますますAIに象徴される変化と多様性が求められる中で社会福祉の現状を見ますと、やはり安定した生活があってこそ力が発揮できるという人たちも少なからずいる。特に子どもたちは今日ある生活、安心できる生活が明日もあるという感覚の中でいろんなことにチャレンジできますので、そのあたりのところの目配りというものはしていきたいと考えております。そのあたり、家庭のバランスの中で、最近よくいう持続可能性というものも見えてくるかなと思っておりますので、その点で議論をさせていただいております。

期間につきましても、直感的な意見で申し訳ないのですが、今期間が定められないというよりは、ある程度このぐらいの目安を持ってやっていったらいいだろうというところが必要かなと思っております。国の施策を見ましても、2040年というのが一つのポイントになっておりますので、2040年～2044年あたりを目安にするというのは一つかなと思っております。以上で自己紹介を兼ねてということで失礼いたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。では、西脇委員お願いいたします。

◎西脇委員

東邦大学医学部からまいりました西脇と申します。東邦大学はご存知のように大田区に医学部と看護学部がございます。大田区とは包括連携協定を締結させていただいて、今回のコロナに関しましても大変微力ではありますが、保健所の先生方と協力させていただいて、少しは地域に貢献できているのかなと思っておりますが、まだまだ色々できる

ことがあるだろうと思っております。

区と共同研究も実施しております、いろいろなデータ分析等もさせていただいております。先ほどお話がありましたように改めてデータを見ていますと、本当にポテンシャルの高い区であると、私も日々実感しています。健康のデータに関しては若干苦戦かなという感じもします。もうちょっと伸びしろがあるだろうと思っております。私も含めて、もう少し頑張らなければいけないと思っているところであります。

このデータブックは大変よくまとまっているなどと思って、事前に少し拝見してきたのですが、日本全体でこどもが減っている中で、子育て世代の転出が続いているというようなデータもございます。若干そこは気になっております。基本構想に関しては、子育て世帯を呼び込めるような少し前向きで明るいメッセージがいいのだろうなどと思っております。

お題目ですので、どなたか先生もおっしゃいましたけれど、あまり難しいことではなくて、少し端的な強いメッセージ、明るいメッセージになるようなものがあるのかなと思っております。

期間に関しては先生方と同じで、おおむね 20 年ぐらいということで、2040 年、2044 年ぐらいであれば、私も特に違和感はございません。少し手前の方がいいのか、2040 年の方が個人的にはいいのかなと思います。

先ほど、基本計画に個別目標を落とし込むというやり方もあるという話も伺いました。目標自体は少し短めというか、完結でよくて細かいことはそういう計画の方にまわすというのでは、と今の時点では思っているところでございます。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。村木委員いかがでしょうか。

◎村木委員

千葉大学の村木と申します。都市計画審議会の方をやらせていただいている、あとはまちづくり認定とか、千葉大ですけれどもかなり長く大田区の計画づくり等に参加させていただいております。私は基本構想の期間は 20 年ぐらいなのかなと思うのですが、自分自身の研究が都市計画ということもあってかなり時間がかかるものを行っているということと、都市づくりは必ずデータの上に将来像を考えるとということがあるので、このデータブックというのは非常に重要であり、これを基に議論を皆さんとしていくことも、非常に重要だというふうに認識をしているのですが、前の基本構想の政策評価を明確にした上で、次どうしていくかを考えることが大事ではないかと思っております。

というのは、書かれていることは皆大事なのですが、その中でやりやすいものやりにくいもの、皆さんの関心が高いものとそうでないものがあるように思っていて、そこをしっかりと評価した上で次のものを考えていくことと、次の中でも個別目標等を掲げた中でも、プライオリティは一体何なのか考える際に役に立つのではないかと思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。続きまして松山委員をお願いします。

◎松山委員

デロイトトーマツコンサルティングという、監査法人トーマツと申し上げた方がお馴染みいただけるかなと思うのですが、そこを母体持っているコンサルティング法人の中で、公共部門の執行役員をしております松山と申します。まさに公共部門のセクターというところで、中央省庁さんとか、自治体さんとか、そういうところのまちづくりや、昨今ではバズワード的にスマートシティみたいなものとか、そういったものを専門にご支援させていただいている者です。この審議会に参加させていただくにあたり、かなり錚々たる先生方と並んで委員に選出されているということで、僭越でございますが微力ながらお力になれるように議論を盛り上げていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の議題の1つ目の期間に関して、直感的にはおおむね20年程度なのだろうなというイメージは持ちつつ、2044年もしくは2040年という文脈でいくと、あえて言うのであれば基本構想というところで、まさに冒頭、区長もおっしゃったように、区民の皆さんにとって羅針盤になるというところで少しメッセージ性を込めてもいいのかなと思います。そういう意味で人口減少に入っていく見込みであるという、時代が変わるタイミングに向けて我々がどこをめざすかというような、そういうメッセージも少し込める意味で、2040年等に設定するというのも一つありかなと思います。

2つ目の構成に関しては、結論を申し上げると個別目標は基本計画でいいのだろうなというのが私の考えです。その中でもう少し短い期間で、村木委員がおっしゃいましたけれど、より政策をしっかりと評価して目標に対してどうだったのかをデータ等も含めて検証しながら、時代の変化に合わせて、更新していけるようなものが個別目標としては大事だろうと思います。構想というところで長期にわたって設定するところは、もう少し大きな観点での目標で、個別の目標に関してはもう少し短いサイクルでアップデートを仕掛けていくというような、そういう考え方が一つあると思っております。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございました。では下村委員お願いいたします。

◎下村委員

東京都立大学の下村と申します。専門は工学系の設計論に携わっておりますが、今まさにVUCA (Volatility, Uncertainty, Complexity, Ambiguity) の時代と言われております。すなわち変動性、不確実性、複雑性、曖昧性というものが非常に高まっている社会の状況というわけです。そういう状況を踏まえて、なおかつ大田区の非常に特徴のある特性を踏まえて、独自性の高さというものと、逆に今申し上げた状況に対応するための柔軟性というものを両立する必要があると考えます。その柔軟性を両立するために、ある程度ショー

トスパンでいろいろなものを変えられるようにしつつ、一方で独自性の高さという特徴を担保するためには、社会に定着させるためのそれなりの時間がやはり必要だと思います。

そう考えますと20年程度としつつ、一方で個別目標というものに関してはショートスパンで見直しをかけていくというやり方が、この矛盾する要求を両立させる一つの方法だろうと思います。一方で新しい設計の考え方では、ロバストでレジリエントな設計を実現するためには、今まさに共創、共に創るということが非常に重要だと言われています。この意味は設計する側だけではなく、実際にその設計されたものを使用・行使する側が設計に参画することが必要だと言っているわけなのですが、区政に関しては基本構想の策定がこれすなわち設計ということになります。つまり、区民あるいは産業に従事する方々との共創をいかに実現できるかというのが一つの課題となっておりますので、今日冒頭でご紹介がありました意見を広く拾って行って、それを設計に反映させるということもあわせて非常に重要なことだと思います。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは続いて中島委員お願いいたします。

◎中島委員

社会福祉協議会からまいりました中島でございます。社協では老若男女を問わずに平和で明るいまちづくりが基本でございます。これに関してまず国民全員がこの意識を高めるということになると思っております。少子高齢化時代を迎えておりますので、連携協働の必要性をここで申し上げたいと思っております。今、その仕組みづくりをどうしたらいいか、老若男女問わずにどう連携協働していくと社会を明るくして、しかも皆幸せに暮らせる世の中がつくれるかということが問題でございます。

私は実は町会長も兼任しております、まちの中の様子を見ますと本当に高齢者が多いということを現実的に目の当たりにいたしております。それに町会役員という大職はなかなか、皆さんお引き受けいただけないという人材の不足ということも申し上げておきます。これはやがて少子化という時代を迎えたときに、町会自体の存在がどうなるかという危惧もしております。これは今のうちに何か布石をしておかなければ、なかなか町会の相続ということも大変になってくるのではないかとつくづく考えている次第でございます。

連携協働の必要性は、大田区でも連携協働という一つの仕組みができておまして、平成14年から関わっていて私もそこで仕事をしておりますけれども、実績はあれこれと出ております。連携協働するためにまず資金を出してやりましょうということで、資金カンパをしておまして、少しずつ育ってきているのですが、またそういった人たちがどのようなことで、今度この大田区あるいは私たち住民に還元してもらえるかという方法も考えてまいりたいと思っております。要は税金を使ってそれぞれ皆さんが勉強なさっているわけですので、そういう人たちが教わったノウハウを次世代の人に還元していくというやり方ですね。行政に言われたから、誰かに言われたからするのではなくて、住民同士がそうい

う関わりを持って行動をとることを進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。三木委員、ではお願いいたします。

◎三木委員

大田区自治会連合会の三木と申します。大田区、これは先ほどから、いろんな形でポテンシャルがある区だというお話でございます。自治会連合会は蒲田地区、大森地区、調布地区の3つの地区の中に18の連合会、そして町会として218でございますけれども、そういう中で自治会活動をしている団体でございます。特にこの自治会は住民に一番身近な団体というか活動部隊でありますので、そういう中で地域のためにどうやっていくか。

また、大田区のことを考えた場合、大田区は不思議と日本の縮図みたいな場所です。例えば、繁華街があり、空港があり、港湾があり、それから住宅街もあるという形で日本の縮図みたいなところが大田区ではないかなと、私ども自治会の人間は思っております。そういう中で今後、基本構想を大田区としてやっているかということが、地域住民にとって非常に大きな問題ですので、これはしっかりと、地域として、自治会としても意見を言わせていただくと。

期間なのですけれども、先ほどからお話が出て20年10年というお話ですけれども、変化が激しい中で、20年というのはちょっと長いのではないかという気がしないではないんですけれども、ただ基本的なところでの構想というのは、やっぱりいろいろ考えていくと、20年ぐらい先を見てやっているのがいいのかなと。個別目標については、これはきちんと期日を短めに持ちながら、それが達成できているのかどうかということもやっていくという中で、基本構想としては20年がいい塩梅なのではないかなと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございました。それでは広瀬委員いかがでしょうか。

◎広瀬委員

皆さんこんにちは。大田工業連合会から来ました、広瀬と言います。私は当年として63歳で、大田区の大森で生まれて仲池上、下丸子、今は千鳥町にいます。生粋の大田区生まれ、大田区育ちですけれど、まだ江戸っ子にはなっていません。

日頃工業をやっているので1mmの1000分の1の単位の小さいものを見ていながら、かつ会社経営というふうなことで、顔を上げていろいろな皆さんと、このような大田区の未来について話すことがうまく言えるかどうか分からないのですけれど。

年数に関して、我々のところでもよく言われているのですけれど、2040年には、団塊の世代の人口が減る。我々工業のところではもう既に人材不足が始まっております。また昨今の世界的情勢により、中国の不景気により工業関係はあまり景気がよくないです。そういうことを考えると、日程計画を立てるときに、我々は小日程、中日程、大日程と立てる

のですけれど、20年というスパンはいいにしても、途中途中でやっぱり見直しを入れる必要があるのではないかなと感じております。

それとまた我々は日頃、工業でお金を稼いでいます。稼ぐということと、プラス使うというようなことがセットなので、必ず税金は減ると思います。大田区にはポテンシャルがあると言いますが、このポテンシャル自体も、工業に限って言えばこれを食いつぶすのか、あるいはその技術を育てながら存続していくのかと、そういうふうな重要な課題を持って日頃取り組んでおります。そこら辺のところで、夢も大事です、やっぱり60年間生まれ育って孫もできていますので、孫にいい大田区という未来を見せたいですけれど、現実的に稼いで採算をとるというところも、やっていかないといけないのではないかなと、そういうふうに感じました。以上でございます。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。それでは北見委員よろしく願いいたします。

◎北見委員

大田区商店街連合会の北見でございます。今、皆さんからご意見をいただいて、それぞれの立場でお話をされているなと思っております。

区商連の立場で言うと、広瀬会長と一緒に近いと思います。ニュースでは景気はすごくいいとされ、皆さん給料ももらっているけれども、大田区の区商連としてはもう全く真冬の状態です。本当にいいことはないです。まして、人材育成のところを言わせていただきますと、今の理事長が77、78歳で、その次の人のなり手がいないので、そのままやるとか、そういうことが現実でございます。

先ほど20年のスパンとおっしゃっていましたが、やっぱり短い方がいいとおっしゃるのはそのとおりで、20年、必要だと思いますけれども、決めなきゃいけないものは5年10年で決まると思います。そういったものをこう明確化させていただいて、先ほど村木先生もおっしゃっていましたが、検証が必要です。これが本当にできているのか、できていないのか。要するに、ただ言っておしまいだよねっていうことではまずいと私は思っております。基本構想の委員の皆様が集まってやっていて、実際これで「ああ、よかったね、できたね」というものができてこない、お集まりの皆様に対しても消化不良を起こしてしまうと思っております。やはり実感を持って対応していかなければいけません。大田区の区商連というのは、商店街が東京で一番多いことは日本で一番大きい商店街ですけども疲弊しています。ですから先ほど言われましたように、各町会が高年齢になりまして、皆さんが思っていることはやっぱり一緒に、その疲弊した部分をなるべく若い人たちがどうなっているか、これからどうするのだろう、町会としても区商連としても工連としてもそうですけれども、携わって高齢の皆様が多くなって、この先の未来の展望ができるんだとか、そういうところの手当てができるんだらうということだと僕は思います。ですから、マッチングアプリではないですけど、そういったところがうまくできるような形をとっていただいて、これからも仕事ができ、皆さん若返るような形をと

ていただくようなことを、これから皆さんと一緒に考えていながら、動いていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは大井委員よろしく申し上げます。

◎大井委員

大井公美子と申します。本日は区民枠で参加させていただいております。私自身はほぼほぼ人生大田区民になっておりまして、今大田区で行政書士事務所をやっております。仕事としましては相続、事業承継、セカンドライフプランニング、外国人の在留資格、もしくは工業や商業の経営指南支援など多岐にわたって関わらせていただいております。

また、大森工場協会という工業会の事務局長もしておりまして、令和7年度に始まる小学校の新科目「ものづくり科目」の教育委員の担当もさせていただいております。

私が考えるのはやっぱり大田区は職住接近で、いろいろと魅力的な要素があると思います。なおかつ区内の地域の格差もやはり特色の中でいろいろ違っているなどと思ひまして、その中で自分も含めて安心して安全で暮らせるまちってどういうことだろうと思うと、やはりその業態分担ではなく、横断的に地域的な仕組みがあったらいいなと感じております。特にこれから小学生が新教科で地域に関わって地域を学んでいきます。更にコミュニティスクールも始まって、教育と地域が関わっていく時代が始まるので、それに対して地域と産業がどれだけ答えられるかを考えることだと思ひますし、やはりこの構想の中で、区民に対しての情報発信の仕方ですとか、共感をもらえるような投げかけ方みたいなものもきちんとあった方が区民としては安心できるなど思っております。

その中で年数はやはり20年後となると、こどもが大人になって高齢者になると、人間が老いていく世代において、様々な価値観がある中で、自分事として捉えられるのは2040年というか、一つの人生のスパンなのかなと思うので、2番ぐらいの数字（2040年まで）がいいかなと思っております。

また目標に関しても個別目標まで定めてしまいますと、また細かなことができなくなってしまうということを考えれば、基本目標ぐらいがいいなということと、やはりその個別目標的な行動に関しては必ず評価ですとかも付けて、修正しながら進めていけるような作りがいいのではないかなと思っております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは小谷木委員お願いします。

◎小谷木委員

公募区民で参加しております小谷木と申します。大学では政治学と都市経済学を学んでおります。微力ながらよろしくお願いいたします。

私としましては、大田区の基本構想の期間を2040年まで、その構成を基本目標までに設

定すべきだと考えております。

各区の基本構想において、その期間の詳細を見ますと、千代田区は東京都の人口増加と同時に進行する国全体の経済活力の低下、少々高齢化の進行、首都直下型地震、地球温暖化等の大きなリスクを認識し、その一環としておおむね20年先の社会を見据えるという考えを示しており、これらの課題は千代田区だけではなく、大田区にも同様に共用しているものと考えます。また、目黒区は約20年後の2040年を目途として基本構想の実現をめざしておりますが、その社会経済状況や目黒区を取り巻く状況が大きく変化したときには、基本構想を見直すとしています。私自身、一貫性の観点から、基本目標以上の見直しは考えておりませんが、このような考え方は目黒区が将来にわたって持続的な発展を図りつつ、現実に即した柔軟な対応ができるような配慮をしていることを示していると考えております。その上で千代田区があげたようなこれから発生しうる社会的な課題を前提に考えると、目黒区のように社会状況の変化に即した対応が好ましいと考えます。

更に第2次ベビーブーム期に生まれた世代が65歳以上となります2040年代、これはいわゆる2040年問題の大きな人口動態の変換期が迫っているということから、2040年がメッセージ性、そして柔軟性の観点から適当であると考えます。約20年間、17年間のスパンがありますので、小回りを効かせるという観点から、基本目標までに設定すべきであると考えております。ありがとうございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは中村委員、引き続きお願いします。

◎中村委員

区民の立場で参加しています中村です、よろしく申し上げます。先行き不透明で明るい展望の見えない今だからこそ、大田区の進むべき方向を考えていくことはとても希望と期待の持てることだと思ひまして、この審議会に関われることを大変光栄に思っております。このまちに暮らす者として、日々の生活で感じていることを意見として皆様にお伝えしながら、いろいろ話し合いをしていきたいと思ひています。よろしく申し上げます。

まず期間についてですが、私は2040年がいいと思ひます。理由はきりがよくて分かりやすいということと、人口動態が大きく動く時期ということだからです。

構成については、現在あるものを踏襲する形でいいのではないかと思います。というのは、これに引っ張られるわけではないのですが、これを何か大きく変えるような理由が私には見当たらなかったからです。

それから先ほど事務局から区民の意見をいろいろな形で集める案の方法の提示がありました。ワークショップ、アンケートに協力していろいろ答えてくれるという人は非常に意欲的で、積極的な意見を表明してくれる人たちだと思いますけれども、それ以外の人たちの意見をどのように吸い上げていくかということをおわせて考えていただきたいと思ひています。その意味で先ほど案として人通りの多い商店街等でも意見を集めていくという

ページがありましたけれども、そういったアウトリーチ型の手法も含めて、幅広い形で区民の意見を集めてほしいなと思います。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。今おっしゃった後半のご意見は、前の構想どおりがよいということか、あるいは事務局の提示された原案か、どちらの構成についてですか。

◎中村委員

構成は、今の、現在有効なものと同じです。

◎牛山会長

分かりました、ありがとうございます。それでは、押見委員お願いいたします。

◎押見委員

大田区議会からまいりました、現在、区議会の議長を務めております押見隆太でございます。議員のときなどは、先ほどもありましたけれど、主に質問するときは、子育て世代の流出が続いているということで、子育て世代に選ばれる大田区へ向けて何が必要かなどを頻繁に議会で取り上げさせていただきました。

今回基本構想の期間についてなのですが、やはり皆様ご意見が出ているように、2040年というのは大田区だけではなくて日本にとってもそのキーワードの年とされており、やはり2040年という節目を目標に基本構想をつくっていったらいいのかなと考えております。また、大田区のポテンシャルとは何なのだろうということをやっぱりずっと考えていました。前回の基本構想から15年16年経って来ましたけれども、この15年16年の間に大きく伸びたこと、またこの先、例えば2040年をターゲットにして何がまだまだこの大田区のポテンシャルの中で伸びていって、また他の区、自治体にはないものはなんだろうと考えると、やはり羽田空港なのかなと非常に思っております。

ちょうど私が16年前に議員になった頃なのですが、まだ羽田空港は国際化もされていない状況でして、小さく古いターミナルから近隣の国にしか行けなかったのが、途中で国際化されて、今では外国人観光客が3,000万人を超えています。コロナで下回ってしまいましたけれども、今のペースですと来年には3,000万人を超えて、2040年には外国人観光客が何万人になってしまうのだろう。羽田空港は、どのくらいの規模になってしまうのだろう。これだけポテンシャルに魅力を感じられるものは、やはり羽田空港しかないし、羽田空港で働いている人で大田区に住んでいる方が非常に多い状況も続いていますし。このコロナにより相当羽田空港で働いている人が減ってしまって、まちが寂しくなったのが非常に実感できたところでもございますので。ぜひこういったようなことも捉えながら、どこの区の基本構想なのか分からないものではなくて、やっぱり大田区らしい基本構想だな、というものがつくれたらと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。それでは続きまして秋成委員お願いいたします。

◎秋成委員

大田区議会の副議長、秋成でございます。区長からもお話がありましたけれども、この少子、そしてまた高齢化の中にあつて課題となつてきた部分がありますが、特に激甚化した災害の被害であるとか、また新型コロナの先行きが見えないといった状況がある中、本当にこの数年間で日本も世界も大きく変わってしまうという現状があると感じました。

議会の仕事をさせていただく中であつて、やはり普段からこの高齢者世帯、また老老夫婦ですとか、また障がい者世帯といった、中には課題を抱えているお子さんがいる世帯について多くご相談いただく中にあります。

ご近所の関係が持てないような世帯について行政がどう関わっていくか、これが本当に重要であると感じました。先ほど町会からも、加入が少ない中であつてはやはり役員の方に本当にご負担をおかけして支えていただいている中であつて、また地元の商店街でも本当に大変な状況の中であつて、大田区の生活を支えていただいているという中であつて、特に課題を抱えている世帯の孤立が本当に大きな課題となっている中であつて、コロナ禍で大きく加速したような部分を感じております。そういった意味で、今大田区で進めております重層的支援体制整備事業は本当に大きな役割・意味を持ってくると感じているところでございます。先ほどのアンケートの項目はどれも重要なものばかりであると感じました。まちの将来像についても、自由意見にも耳を傾けながら進めていただければと感じます。

期間でございますが、やはり私は2番の2040年あたりが妥当と考えました。コロナの4年間で大きく世界が変わってしまったという状況の中であつて、途中の考え方を見直しも重要かと思ひますけれども、今考えられる個別目標や基本計画なども、しっかりとつくり込んでいくことも感じました。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは、湯本委員よろしく申し上げます。

◎湯本委員

大田区議会の湯本でございます。よろしくお願ひいたします。期間については資料の3つで言えば2040年ですが、20年前に策定した基本計画は20年持たなくて、今15年で新たに策定し直そうという実情があります。これは、作り込み次第で解消できる5年なのかなと思ひておりますが、20年という期間がベストかどうかについてはよく考える必要があるのかなと思ひております。20年前に策定したときには、東日本大震災はなかったですね。コロナもなかった。社会全体として、デジタルがここまで進んでいるということも想定されていなかった。10年前はアベノミクスがちょうど始まつて、今調べたらコンビニコーヒーが売られ始められたり、あとiPad miniが10年前です。時代の進む変化の感じをリア

ルに振り返ってみると、基本構想で何を定めておかなければいけなくて、変えていかなければいけないか、または大きく変化をしなければいけないときには、それをどう補完ができるか、仕組みを基本構想の中につくるのか、といったところはすごく大事なのかなど。変えてはいけないこと、守っていかねばいけないことでも当然あるのですが、20年前につくったものを見ると大事なものも残っているけれども、この感覚だけだと今の私たちからすると足りないものが多すぎるなというのが率直な感想です。意見というよりは感想を述べさせていただきました。これから模索していくのですよね、会長。これはもう3択なのですか。

◎牛山会長

他に意見があれば。

◎湯本委員

そうですね、そうですね。そこら辺の実情を、村木先生が言ったように振り返ってみたときにどうだったのかってすごく大事なことで、20年という時間は長すぎたなという感想があるから、議会としても新たに基本構想を、15年で作り直そうよっていう結論を出している。この部分は、皆さんにもご理解をいただきながら、20年がダメだと言っているわけではないですよ。そこは含みながらどうあるべきなのかを考えていただきたいなということ、意見として述べさせていただきたいと思います。以上です。

◎牛山会長

分かりました。ありがとうございます。では、岡元委員お願いします。

◎岡元委員

区議会の岡元由美でございます。

今の湯本議員の考え方と一緒にすけれども、現在の基本構想は5年を残して見直しをすることということで、基本計画を考えても、20年のうちの最初の10年はおおた未来プランがありましたけれど、その後次ができないまま来ましたし、現実、これよりも5年前に新しいことができたかということ、コロナがあり、非常に難しかったなという印象なのですね。そう考えると、あまり長いのはちょっとそぐわないと思うので、そもそも1番はないと私個人的には思っています。計画については今回5年残しで、20年計画でも5年残しで見直しをすると考えれば、今回の基本構想についても、ある程度社会情勢の変化とか、おおむね2040年ぐらいをめざして、その間に大きく変わっていけば見直しをしていくというものがあるのかなという印象があります。

一方で基本構想は非常に重要で、最初の1982年のところでは大田区は文化福祉都市と言われて、そこで文化とあったものが現在の基本構想ではなくなりました。その分やはりその後の基本計画等にもそういった影響がすごく出ていますし、地域力をキーワードに進めてきた分、地域力は地域の皆様の力で進めていただいたと思うのですけれども。基本構想

は大きな枠ですけれども、やっぱり方向性がどうなるかということが非常に重要なことです。それが10年後、20年後までベクトルがどういくかということだと思うので、皆さんのご意見いただきながら、先ほどから、個別目標はなしでというご意見が多かったかと思うのですが、個人的にはこれだけ素晴らしい先生方がいらっしゃるの、個別目標に使えるようなものも、しっかり検討していただければありがたいなと思っています。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは佐藤委員よろしく申し上げます。

◎佐藤委員

大田区議会議員の佐藤伸です、どうぞよろしく申し上げます。基本構想は大田区の最も上位の考え方、大事な構想なので、やっぱり私たちは慎重にしっかり議論して決めた方がいいと考えております。

特に年次の話が今出ていますけれども、他自治体を見ましてもかっちりと何年までと決めているのは、今日出された事例では2つの自治体しかないみたいなので、私も20年としていますが、そもそもこのデータブックが2040年頃の大田区と言っていて、大体それぐらいを狙いにしているのは分かるのですけれども。それぐらいのところでやるのか、また仮に20年ぐらいでという話になったときに、このデータブックをどう活用するのかという話になってくると思っているので、このデータブックも活用しながら基本構想を考えていければなと思っています。

今、いろいろな皆さんのご意見がありましたが、やっぱり区民と区民の生活と、また区内の地域産業、これがどう活発になるかが大事なキーポイントだと思っていて。データブックではいろいろなことを出させていただいています、子育て世帯が今の負担に感じていることなどでも経済的負担、この間高齢者が増え続けているという問題。商店街もまた、ものづくりの製造業の事業所数も、大田区は23区で一番多いとは言え、減り続けているという状況などもやっぱり一方である中で、そこを実際としての大田区がどういうふうな政策でこれを支援できるかっていうところが地域力って言っていますけれどもね。区民が元気な区をどうやってつくっているかっていうポイントになると思います。

一方で地震や水害などの災害リスクというページも割かれております。今日も大変暑い日でしたけれども、ここ数年、地球温暖化の影響もあるのですが、大変こういう暑い日が続く、また水害や地震なども大田区の想定されている中で起こりうる事態ということで今考えられている中で、防災に対する関心は区民の中にありますから、この辺も含めまして決めていく必要があると思っています。

そういう中ですから、年次はおおむね20年ぐらいがいいのではないかと、もちろん社会の状況が変われば見直しをすることも含めてしっかり検討するということです。

構成については、基本理念・基本目標ぐらいまで決めるかどうかっていうところで、個別目標というのは、基本計画をこれから考えるという報告がありましたので、そちらに譲

りまして、そういうところで今回基本構想を考えていったらいいというふうに意見として述べさせていただきます。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。それでは三沢委員お願いします。

◎三沢委員

大田区議会議員三沢清太郎と申します。よろしくお願いたします。このような基本構想に関われることに本当に身の引き締まる思いです。

私は、期間は2040年頃までが妥当と考えております。一つが人口のところで考えるべきと。第2次ベビーブーム、私もその世代ですけれど、これが後期高齢者に入ってきて、もともとのベビーブームのたくさんの方々が鬼籍に入る、そういうタイミングである。一方で人口が増えているのは、ストロー効果で東北地方をはじめとした東日本からどんどん都心に来るから、大田区を含め23区を中心に人が増えているのであって、別に大田区だけがすごく強みを発揮しているわけではないと私は思っています。

今までは海外から人が入ってくる、どうやってと考えているところがあったと思うのですが、今後は場合によって職種によっては、私たちが海外に打って出るという逆流も充分あり得ると思っていますので、そういった視点から考えると、やっぱり世界の中の大田区。コロナ禍の資料は、横の比較・縦の比較、国内の事例はたくさん載っているのですが、世界の中で大田区はどうかと視点があまりないので、そういったことも踏まえて考えると2040年が一つのスパンかなと考えております。

基本目標か個別目標かという、本当は個別目標まで落とし込んだ方がよりいいと思うのですが、そこまで精緻につくるのはなかなか大変だと思うので、私は基本目標までをしっかりとつくるべきと思っています。以上です。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。それでは犬伏委員よろしくお願いします。

◎犬伏委員

大田区議会議員の犬伏と申します。私、今から40数年前にアメリカから帰って、行くところがないものから、糺谷駅に降りてアパートを借りて、まさか区議会議員になるとは思わなかったわけであります。7期、この中で一番長く務めております。基本構想に関わらせていただくことも今回2回目になります。大変光栄に存じております。

大田区のポテンシャルは、皆さんおっしゃるように一つには羽田空港、それからいよいよ始まりました新空港線、もう一つはものづくりの企業が多いというこの3点かと思うのですが、

ただ、羽田空港は残念ながら大田区にありながらそのポテンシャルが大田区民の生活、更に大田区の商工業に対して寄与しているかという、別世界のような気がいたします。

この羽田空港の大きな人々の動きをどうやって区内の商工業に引っ張ってくるか。

それから新空港線がいよいよできますけれど、このまちづくりがどのように大田区民の生活を変えていくのか、蒲田をどれくらい魅力のあるまちに変えていくのか、これは極めて重要だと思います。また、ものづくりの人手不足・後継者不足も大変重要な問題であります。大田区の中小企業のものづくりの火を絶対に消さないという決意で、大田区は羽田イノベーションシティをつくったわけではありますが、果たしてこれが本当に大田区の中小企業に仕事を持ってこられるのか。ただ、大企業がそこで鎮座されるのか、これも見極めていかなければいけない重要な課題だと考えております。

もう一つ、私が大田区の大きな課題だと思っておりますのは、大変失礼な呼び方をしますが、パートタイマー区民と原住民との意識の乖離であります。パートタイマー区民と私が勝手に名付けておりますのは、朝9時から夜6時までは大田区におらず、中心部に行って職場で働いていらっしゃる方々。大田区に戻ってくるのは夜と土日だけ、パートタイマーの区民さんです。そして、原住民と申し上げているのは、大田区で生まれて大田区で育ち、大田区でご商売をして、大田区で様々な地域活動をされている方々であります。こういう方々が、実は大田区が抱えていた地域力を支えていただいている方々だと思います。ではパートタイマー区民はどうなのか。パートタイマー区民こそ区政への働きが必要だと思うのですが、残念ながら区政に対する認識と申しますか、あまり強くない。そのいい例が区議会議員選挙・区長選挙であります。有権者の55%が投票に来ない、最も大切な地元の政治に関心を持たない。こういう人たちの意見をどうやって基本構想に引っ張り込むか、いつも意見を言うてくださる地域の方はもういいとはいいませんけれど、それよりも大田区に住んでいるけれど、区政に関心がない方々の意見をどうやってこの基本構想の中に取り入れていくのかということが非常に重要な課題になるのではないかなと考えております。

スパンはあまり明確に目標を決めてしまうと、それにかんじがらめになってしまうので、私は2040年ごろまでというぐらいに柔らかく決めておいて、その都度変えていけばいいのではないかなと。そして、個別目標もあまり細かく決めないで、その都度、その時代に合わせて変えていくことが重要ではないかなというふうに考えております。以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。それではおぎの委員お願いいたします。

◎おぎの委員

大田区議会議員で、区議会では、都民ファースト・国民民主・無所属の会に所属しておりますおぎのと申します。よろしく願いいたします。

まずスパンにつきましては2040年頃でいいのかなと。20年というところもありますし分かりやすく人口動態等の変化もあるということでそう思っていますが、これは社会情勢の変化によって、ある程度柔軟に対応するということがよいのかなと思っております。

また、基本構想の構成については、私は基本目標・個別目標は大事ですが、基本

目標を少し大きく広めにとって書くとよいと思っております。ほかの委員の皆様からもお話がありましたが、私が今ちょうど30歳代後半になるのですけれども、やっぱり10年20年単位で見ると大きく世の中の変化があるかなと思います。産業とか、身近なもので言うと、今ではアプリを使ってタクシーを呼ぶとか、アマゾンでも個人個人が自分で宅配の人を雇って配達してもらい、ウーバーイーツとかもコロナでも流行りましたけれど、ということもあります。本当にどういう形でどういう産業が出て商売が出て、人々の生活でそれを使っていくかっていうことが本当に分からなくなってくるということもあると思います。また人口構造といいますか、どういう人たちが住んで、どのようにまちや地域をつくっていくかは今後変化していくと思います。よくニュースにもなりますけれども、本当に人手不足だということで、外国の方にどう来てもらおうかということも出てきます。一方賃金で比較してしまうと、例えばアメリカや中国には勝てない、韓国も今、伸びてきていますけれども、というお話もあって、どういうふうに地域に住んでいる人たち、大田区民の人たちがどうなっていくのかというのはなかなか読めないと思います。

先日聞いたばかりの話で驚いたのですけれども、埼玉の所沢のあるまちの町会はパキスタンかインドの方が町会長で、その方がインドカレーのお店をやりながら会長をやっているということもある。本当にどういう変化が起きて、どう人口も変わっていくか、本当に分からないので、これはもう基本目標も大きく広くとって、あと社会生活もいろいろとライフスタイルも変わっていくものですから、今我々が常識だと思っているものが10年後、20年後に常識じゃないかもしれないということがありますので、そこがうまく対応できるように広く計画も立てていければいいかなと思います。よろしく願いいたします。

◎牛山会長

どうもありがとうございます。それでは庄嶋委員お願いします。

◎庄嶋委員

大田区議会議員の庄嶋と申します。私は2期目の区議会議員なのですけれども、議員になる前、地方自治のコンサルティングの仕事もやってきておりましたので、まさに計画体系の最上位にあたる基本構想を、自分の住む大田区で見直せるタイミングに関われるというのは大変光栄に思っております。

基本構想は計画体系の一番上にあるということで、区民にとっては区との一番の大事な約束事ということになるのかなと思います。2040年なり、将来の姿を描いて、こういう姿の大田区を共につくっていこうという気持ちになれるような、そんな基本構想であってほしいと思っております。私は地域ではPTAの活動を皮切りに、町会の活動ですとか、青少年健全育成の活動ですとか、そういうことも行ってきましたし、NPOの活動等もやってきたのですが、やっぱり区の政策について考えるときに、基本構想だとか、基本計画は時々話題になってくるのですね。区としてこういうものをめざしているのだから、同じ土台に立って、それをよりよくしていくにはどうするかというような話も出てまいります。そういう意味で、この基本構想はとても重要と考えておりまして、本当に区民にとっても共に

実現したくなるようなものにしていきたいと思っております。そのためには、やはり区民参加がとても重要であると思っております。現行の基本構想は地域力、国際都市という2つのキーワードがあり、非常に分かりやすいということもあまして、そういったものを区民の皆さんの意見をいろいろと伺いながら導き出していけるといいと思っております。

先ほどの2つのテーマですけれども、期間については今日どなたも触れられていませんけれど、一番下の「3 明確な計画期間を設けない」というのは、これはあまりないなと考えておまして。実際、今行われているアンケートやデータブックも2040年頃と書いてあることによって、例えば、こどもの参加が重要と今回もありますけれど、今小学生や中学生のお子さんが、2040年になったとき自分が何歳になっているかということが計算できるというのが大事だと思います。そして2040年なら2040年頃に何歳になっているというところから発想していくことがこどもの参加にもつながっていくと思っております。そういう意味で、私はやっぱり2番の2040年とか2040年頃までというのがいいかなと思っております。他の方も言われていますが、やはり、今の基本構想も20年と経たずに見直しているところもありますので、それよりは短い期間で、変化に対応していけるようにするのがよいと思っております。

また、個別目標まで盛り込むかということですが、これもその変化の速さということからいきますと、あまり気密度が高い基本構想にしてしまうと、いろいろやっぱりしばらく経てば変化に対応できないということがありますので、やはり個別目標は基本計画の方でとして、基本構想は基本目標ぐらいまでと。ただ議論する中でそういう個別目標につながるようなことがたくさん出てくると思いますので、それは基本計画作りを引き継いでいくというような発想でやれたらいいかなと思っております。どうぞよろしく願います。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは続きましてオンラインでご参加いただいております深尾委員、聞こえますでしょうか。

◎深尾委員

東京商工会議所大田支部の会長をしております、深尾と申します。私自身は蒲田で創業約73年になります会社の経営をしております。

基本構想の期間について、私もおおむね20年ぐらい、基本構想で10年はないなと思っておりますので約20年でよろしいのではないかなと思っておりますけれども。とは言っても、私ども大田区の中小企業・町工場というのは東京都の中でも一番多いところでございまして、今課題はやはり経営者の高齢化、そしてそれに伴ういろいろな事業承継というのが本当に喫緊の課題になっておまして。そういう意味では20年、30年の話ではなくて、今いろいろな形で私どもからもいろんな支援や相談やらそういう支援をしているわけでございます。

そういう意味では他の団体も含めて、特に大田区さんにもいろいろな形でご支援いただくようお願いしているわけでございまして、そういう意見を申し上げますと基本構想が20

年、30年となると違ってきちゃいますけれども、やはり基本構想はおおむね20年ぐらいでいいのかなど。とは言ってもまさに今環境がいろいろと変わりますので、10年経ったらまた見直さなきゃいけないかなど。まさにデジタルスピードは10年経ったら10年後はガラッと変わっているかも知れません。

それと今、国でも言っています脱炭素化の問題、水素社会とかそういうものも対応して行かざるを得ないというか、していかなければいけないわけでございまして。40年であれば当然そういうものをしていかなきゃいけませんけれども、多分20年でそういった形でいろいろと構想の中に入れていかなきゃいけないのかなど私は思っていますけれども。そういう意味の変化ではスピード感がこれからますます必要でございまして。先ほどいろんな意見がありましたけれど、会社経営では当然3年計画、5年計画とレビューをしますけれども、長期計画でも3年後にレビューという形でまた見直したり、環境の変化に対応していくという形になっておりますけれども、そこまでしょっちゅうやらなくてもいいですけど、やはりそういう変化、10年後がいいのかそこでレビュー、どうだったかといって、そこからまたこの審議会をつくったりして、新たな未来に向けてもう1回構築することをやったらよろしいのかなと思います。そういう短期的なものは基本計画とかそういうのは、5年10年のところで織り込んでやったらいいのかなど私は考えています。以上でございます。

◎牛山会長

ありがとうございます。それでは最後になりますが奥副会長よろしくお願ひします。

◎奥副会長

私は杉並区の基本構想策定に関わらせていただいております、杉並区の場合はこれまでも10年間ということで、慣習として10年でやってきたので、そこは特に議論せず10年間の基本構想ということにしていたかと思ひます。都内ではありませんけれども、小田原市も昨年度末に総合計画、基本構想と実行計画をセットでつくっているのですが、小田原市の場合は非常に短期的な目標年度ですけれども、2030年と区切っている、いろいろな考え方があって、何が正解というのはないと思ひますけれども、短く、ある程度10年程度と設定すれば、区民の方々もイメージしやすいというメリットがあるかと思ひますが、一方で基本構想のレベルでするのである程度、じっくり腰を据えて、中長期的にどういった大田区をめざすのかというところをしっかりと描くという意味では、私としても本日のご意見としても多かつたおおむね20年程度で、2040年とかつちり区切るよりは2040年頃という感じで、主に20年程度がスパンとしてはよろしいのではないかと考えております。状況の変化を踏まえて見直しをかけていくという余地も残しつつ、主に20年後を見据えてという形にした上で、過去を振り返ってみると10年でも実際にはかなり状況が変化しているということも踏まえれば、やはり20年の中で、状況変化への対応は基本計画でしっかりと受け止めて基本計画を10年程度にして必要に応じて見直しもしていくというふうに二層で対応していけば、その辺の状況の変化も対応できるかなどと思ひます。

それから、内容的なところとといいますか、基本構想にどこまで盛り込むかということですが、今基本構想を見てみましても、個別目標と表現はしていても書いてある中身はさほど個別の目標と言える内容ではなくて、各基本目標の柱とといいますか、その各基本目標の中身を少しブレイクダウンして分かりやすく書くとこんな感じかな程度で、個別目標という言葉がちょっと一人歩きしてしまっている感がありまして、基本目標の柱程度の内容だなどと思っています。いずれにしても基本構想では個別目標という言葉はおそらく使わずに、ただ一方でその基本目標の中身をしっかりとブレイクダウンして分かりやすく説明して、それを受けた基本計画にもしっかりとつなげていけるような工夫が必要かななど思っているところです。私からは以上でございます。

◎牛山会長

どうもありがとうございました。皆様からお一人ずつご意見を伺ったところでございます。本日はこの話を聞いただけで何か結論を出すということではございませんので、おおむねのまとめとといいますか、こんなご意見、方向性かなというところをお話させていただきますが、基本構想というのは将来的に計画を積み上げたときに、どんな大田区にするのかといったような目標だと思っております。そういった意味で、計画期間を定めるか定めないか、あるいは何年にするかというのは、議員の先生方はご存知のように、義務付けが廃止されて地方分権ですから自治体ごとに自由にやっというようになって。そういった意味では先ほどの話で小田原市とか、藤沢もそうだったかな、5年とか3年でやるっていう、そういうふうに短くしているところもあるかと思えます。それぞれ考え方がありますので、そういった意味では何年にするかというのは大田区の皆様の考え方というところだと思います。

その中で、今皆様から出されたご意見ですと、20年ぐらいとか、あるいは2040年頃とか。2040年というのは人口減少に転じるとか、あるいは国の方でも2040問題みたいな形で検討して、総務省などの報告書を出しているところでありますので、そこが一つ大きな区切りなので、そのあたりの自治体の様子を見据えて将来都市像みたいなものをお考えできましよう、ということだと思います。

今回5年を残してということですが、当然コロナとか、それからもちろん東日本大震災や、様々な地域を変化させるような状況がありましたので、そういった意味では短縮するということがありましようし、また今後も、2040年を前にして何か大きな変化があればまた考えていかれるということになるかと思えます。その意味では2040年頃というような、大体20年ぐらいをイメージしながらやっというご意見が多かったように思えますので、そういった方向で事務局にはご意見を取りまとめでいただけて考えていただければと思います。

それから構成についてということなのですが、こちらも多々ご意見があったかと思えます。多かったですご意見としては、事務局の話にありました原案とといいますか、提案の中にありましたように、あまり細かいところまでは決めずにということで、基本目標くらいのところまでを決めてというご意見が、もちろんそうでない意見もありましたけれども、

多かったように思います。

ただ一方で、村木委員、松山委員からもあるいは他の委員の方からもご発言がありましたが、やはり今までやってきたこととか、これから進めていく際にあたっての振り返り、評価ですね。こういったものがどうだったのかということや、私自身も皆様にご議論していただく際に、ポテンシャルがあるという大田区のプラスイメージがありながらも、一方でやはり現場・地域では、非常に苦しい大変な状況もあって、そういった問題にきちんと応えていけるような将来都市像ということや、皆様のご意見は当然のことながら、やはり役所の所管課とか、そういったところでどうお考えになっているとか、そういったことを部会等でよくご議論いただいて、計画目標のところではどんな具体的な政策がイメージできるのかとか、そういったお声も踏まえ、過去の評価も踏まえて、この目標に向かってどんなふうに進めていけるのかというようなことが大事なのではないかなということや、皆さんのご意見から伺ったところでもあります。そういった意味では、これは事務局がご提案されている方向性で取りまとめていくのでよいのではないかという意見が多かったかと思えますけれども、更に現場のお声とか、それから将来的に 20 年、2040 年ぐらいを目標にということになると、やはりその住民の皆さん、お子様、今の若い世代の皆さんから、本当に年配の皆さんまでを含めて広範なそして長期的な意見を伺っていくということが大事だと思いますので、その点、更に一層区民の皆さんの声を反映できる計画にしていけるような組み立てができればと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

本当にたくさんのご意見をいただきまして、私が簡単にひと言で取りまとめはできないのですけれども、事務局におかれましては今出されたご意見をよく整理いただいて、今後の審議にご提案・ご提出いただいて、議論の基本にさせていただきたいと思えます。

事務局、何か今の意見でありますでしょうか。

◎事務局

事務局の企画経営部長齋藤でございます。皆様方大変貴重なご意見の数々、ありがとうございました。それで一点だけなのですが今の基本構想の振り返りという話が出ていたと思えます。

実は今の基本構想は 2008 年につくりまして、翌年、基本計画「おおた未来プラン 10 年」と言う 10 年スパンの基本計画をつくりまして。それが 10 年経った 2019 年の時点で更新しようと思っていたところ、コロナが起こってしまったのですね。2019 年の時点である程度基本構想の振り返りをやっています。ただコロナがあって、あまりにガラッと変わってしまいましたのであえてお示しはしなかったのですが、今日せっかくご意見をいただいたので、会長ともご相談しながら、専門部会が始まってしまうのですが、次回の基本構想審議会の際にどういう形でお示しできるのかをご相談させていただきながら、対応をとらせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎牛山会長

ありがとうございます。ただいま事務局から補足の説明をいただきました。次の議題に移っていきたいと思います。特にここでご発言、ご質問等あれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら事務局におかれましては、今のお話よろしく願います。では議題の「(2) 専門部会の構成について」ということで、事務局からご説明をお願いします。

(2) 専門部会の構成について

◎事務局

それでは事務局より資料8に基づきまして、専門部会の構成について説明させていただきます。資料8の3ページ目をご覧ください。

専門部会は区政の各分野を網羅できる形として会長と相談の上、「子ども・福祉部会」「まちづくり・防災部会」「産業・環境部会」の3つの部会の設置を予定しております。各専門部会の対応分野について、データブック2章の分野の分類を基に参考として資料に記載させていただいておりますが、子ども・福祉部会では「人口/子育て/教育/高齢者/福祉/健康・スポーツ/自治体経営」を位置づけております。またまちづくり・防災部会では、「人口/防災/治安/交通/公園・緑地/住まい/地域力/DX/自治体経営」を位置づけております。産業・環境部会では「人口/国際都市・多文化共生/産業・経済/観光・文化/環境/自治体経営」を位置づけております。こちらは必ずしもここだけしか部会では検討できないということではございません。あくまでこちらはデータブックの2章の分野に基づいて主な分野をちりばめたものとなっております。また、人口など全てに関わるものは当然自治体経営も含めてですが、全ての部会に関わるものと認識しております。

続きまして各専門部会の部会長及び部員につきましては、4ページに記載のとおりとなっております。専門部会の部会長及び部会員は大田区基本構想審議会条例施行規則第3条で会長の指名事項と定められておりますので、本資料は会長と相談の上作成いたしました。事務局からの説明は以上です。

◎牛山会長

ありがとうございます。事務局ともご相談させていただきまして、専門部会の構成について、このような原案をご提案いただいたところでございます。何か皆さまからご異議・ご異論はありますでしょうか。よろしいですか。この形で進めさせていただきたいと思っております。専門部会におかれましては、本当にご議論をいろいろと願いますかと思っておりますが、よろしくお願したいと思っております。

それでは他に何か皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。オンラインの委員のお2人いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは今後長い議論をさせていただくことになるかと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。それでは、本日の議題を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

6 今後の予定

◎事務局

牛山会長、ありがとうございました。それでは事務局から今後の予定についてご説明させていただきます。資料9をご覧ください。各専門部会の日程は、資料に記載のとおり、子ども・福祉部会は第1回を8月3日、第2回を8月31日に、まちづくり・防災部会は第1回を8月10日、第2回を8月22日に、産業・環境部会は第1回を7月31日、第2回を8月30日に予定しております。その後の第2回審議会は10月中旬頃を予定しておりますが、区や委員のご都合等によって多少前後する可能性がございます。第2回以降の審議会の日程が固まりましたら、委員の皆様にご連絡させていただくとともに、区報やホームページでもお伝えさせていただきます。今後の予定についての説明は以上です。

◎事務局

以上で審議を終わりますが、今回タブレット端末を用いて、またモニターなども併用しながらこの会場とオンラインという形でさせていただきました。大田区はSDGs未来都市に選ばれているということもありまして、地球環境にやさしいということであるべく紙を使わないペーパーレスな会議ということで今回実施しました。役所内部では当たり前のように入っているのですが、これだけ規模の大きな、区民の皆様方や有識者の方々などが入った会議で実施したということが初めてでございました。今後も大田区としてはこの会議形式を進めていきたいと考えておりますので、あわせてご協力の程よろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして第1回大田区基本構想審議会を終了させていただきます。委員の皆様方ありがとうございました。

閉会

以上